

令和5年度第3回米子市学校給食運営委員会議事録概要

- 1 開催日時 令和6年3月18日（月） 15:00～16:15
- 2 開催場所 米子市立学校給食センター会議室（米子市大谷町28番地8）
- 3 出席者（敬称略）
 - [米子市学校給食運営委員会委員]
吉田委員（会長）、林原委員（副会長）、本田委員、梁川委員、仙田委員、松田委員、
夕永委員
 - [事務局] 学校給食課
伊藤課長、野口課長補佐、堀部係長、三宅栄養教諭、伊藤学校栄養主任

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ア 令和6年度事業計画について
 - イ 令和6年度学校給食費について
 - ウ その他
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事の概要

（注：会長あいさつ及び事務局の資料説明は省略しています。）

議長（吉田会長）

そういたしますと、本日は、議事に入ります前に事務局から異物混入事案等について報告があるそうですので、先にこの報告をお願いいたします。

事務局（伊藤課長）

それでは、お手元に資料等は特にございませぬけれども、学校給食に関しまして、二つご報告をさせていただきます。

一つ目は、本年1月20日に本市の小学校で発生いたしました給食への異物混入事案についてです。

この事案は、マスコミにも報道されておりますので、ご承知の方も多いかとは思いますが、児童が味噌汁を喫食中に、口の中に違和感があり吐き出したところ、画鋸が発見されたというものでございます。幸い児童に健康被害はございませんでしたけれども、一步間違えば大げかに繋がりがねないような事案でございまして、本市といたしましては誠に遺憾でございます。皆様にも大変ご心配をおかけしたことと思っております。改めてお詫び申し上げます。

本件事案の発生後に、給食を提供しております学校給食センターにおいて、調理委託業者にも確認いたしました。調理場内では画鋲というものをそもそも使用しておりません。原因になるようなものが発見されなかったというところでございます。

また、学校の方でも速やかに、校内の安全点検を行っていただいております。現在も引き続き、教職員の方々にも、意識啓発を行いながら、学校事務を進めていただいております。

学校給食センターにおきましても、引き続き、異物点検等に細心の注意を払いながら調理にあたってまいりたいと思っております。

二つ目の報告は、本市の事案ではございませんが、本年2月26日に福岡県の小学校で発生いたしました給食における窒息事故についてでございます。

こちらの事案もマスコミで取り上げられているところですので、ご存知の方も多いと思えますけれども、小学1年生の児童が給食に入っていたうずら卵を喉に詰まらせて窒息したという大変痛ましい事故でございました。

本市の学校給食においては、平成30年10月を最後に、うずら卵を献立に使用しておりません。これはアレルギー対応に必要なために使用しなくなったというところでございまして、今回のような事案を想定したものではありません。ただ、うずら卵と似たような形状のものとしましては、例えば、いもちであるとかそういったようなものを使用はしているところです。しかし、今回の事案を契機といたしまして、米子市において、特定の食材を献立から排除するといったような考えは今のところはございません。

引き続き、学校で担任の先生方に適切な給食指導、例えば、早食いをしないであるとか、よく噛んで食べるだとか、そういうことをしていただきながら、見守りをしていただき、様々な食材に触れる機会を確保していただきながら、食育を推進してまいりたいと、このように考えております。

なお、本件事案につきましては、事故発生の翌日2月27日付けで、文部科学省から、「学校給食における窒息事故の防止について」という事務連絡が出されており、全国の小・中学校等に教育委員会を通じて周知がされております。本市においても例外ではございません。内容につきましては、給食時における安全に配慮した食育の、食事の指導のあり方ですとか、窒息への対処方法、そういった時にどういった応急処置をすればよいのかとか、そういったようなことについての徹底に努めるようにとの内容となっております。

以上2件について、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田会長）

ただ今、事務局から報告がありましたが、何かご意見ご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、今後も異物混入防止対策について、業者等の指導をしっかりと行っていただいて、安全で安心な学校給食の提供に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、報告については、これで終わりにしたいと思います。

次に、3議事の（1）令和6年度事業計画につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局（野口課長補佐）

そういたしますと、令和6年度の事業計画について説明させていただきます。それでは資料の1ページをご覧ください。

[令和6年度事業計画について説明を行う]

議長（吉田会長）

ただ今、令和6年度の事業計画について説明がありましたけれども、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度の事業計画については、ご承認ということでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

議長（吉田会長）

それでは、令和6年度も引き続き、学校給食をさらによりよいものにしていただくようお願いしまして、審議を終わりにしたいと思います。

次に、3議事の（2）令和6年度学校給食費について、事務局から説明をお願いします。

事務局（伊藤学校栄養主任）

それでは、令和6年度の学校給食費について、説明させていただきます。

[令和6年度学校給食費について説明を行う]

議長（吉田会長）

ただ今、令和6年度の学校給食費についてご説明がありました。何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、令和6年度の学校給食費につきましては、小学校は280円、中学校は330円、ともに据え置きということでお願いすることに決定させていただいてもよろしいでしょうか。

各委員

はい。

議長（吉田会長）

はい、ありがとうございます。

そういたしますと、次に議事の3の（3）その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局（伊藤課長）

事務局で用意したものは特にございませんが、今、梁川委員さんが遅れていらしていただいたものですから、冒頭に私の方から画鋲の入った異物混入事案についてと、うずら卵による誤飲といいますか、窒息事故についてのご報告と米子市の対応方針について、簡単にご説明をさせていただいたところでございます。

せっかくの場ですので、保健所の課長さんでもありますので、何かご意見等をいただけるものでしたらと思いますのでよろしくお願いします。

梁川委員

遅れて申し訳ありませんでした。ちょうど私が来たときに事業計画の話が終わってしまったのですが、計画案に記されている3ページの衛生管理というところで、計画案には、そ

れぞれに指導すると書いてあるのですが、その指導した結果について、この場で審議する内容なのか、書いてある以上はどうだったのかなっていうことは。事件があつて報告というのはもちろんあるのかもしれないのですが、それ以前にこの運営委員会の場でそういった新聞に出ていた、こういう公表になった画鋲の事件なんかは。新聞には、学校側と協力して異物混入防止に一層努めるということが書かれくられているのですが、その後どうなったのかということ。保健所としてはもちろんやるのですが、この場ではどうなのか。校長先生だったり、保護者の方の代表だったりで構成するこの委員会の場で、こういった給食における事故に対しての何かしら報告があつて、その報告を受けてどういう対処するか。その場の対応というのは保健所として、広がりがあるのかとか、現場の対応はこちらでやっていくのですが、それ以降の再発防止というところがどういうふうになっていくのかな。学校だったり、教育委員会だったり、組織があつて、そこでのルールがあつて、マニュアル等がでておりますけど、マニュアルどおりにやればよいという、どこかで勘違いを起こして連絡がいかなくなったりすることがあつたりもします。このマニュアルを事前に私もいただいています、よくよく見ると、ここの学校給食センターであつたり、第二学校給食センターだったり、調理場における異物混入の想定で書かれています。この度の真実はどうかはわかりませんが、学校での混入もありうるよというところで、学校給食課はここだけ見ておけばいいのか、学校のことは学校におまかせなのか。そこで変な縦割りみたいなことになってしまうと変なことになるので。要は作って運んで、パンだったらクラスごとに分けて、そこから実際に子ども達の口に入るまで、その給食がどういう工程で、どういう作業で最終的に子どもの口に入るか、全体を見る立場の人は誰なのか。給食センターのところは、学校給食課はもちろん東洋食品さんもばっちり見ておられると思うのですが、その他の見えなところが、じゃあ、誰が指導権限を持っていて、誰がどうするのか。保健所は許可を持っていらっしゃる東洋食品に対しては指導ができます。その上部機関である市の学校給食課へも意見というか、場合によっては指導ができるかもしれないのですが、その他の学校における、配缶して配送して学校に着いた折には、もう我々の指導権限を超えてしまっています。で、あとは誰がそこを見るのかという、学校の先生なのか、その責任が明確になっているのかなというのが、今ひとつわからないですし、市の教育委員会なのか、その上の県の教育委員会なのか、そのあたりもマニュアルでは見にくいなと思います。

特に、米子の給食は、ご飯は外部に出ている、パンとなれば、鳥取市から運んで来るとなると、作る業者さんは許可を持っておられるでしょうから、鳥取市保健所さんが指導権限を持っています。が、そこからひとたび車に乗って、一旦、米吾さんに行くのですかね。米吾さんのところで、車が変わって、それぞれ学校に向かうのですかね。そこで、ここにいる皆さん方が、そのパンの、例えば、番重に蓋が付いているのか付いていないのか、どういう状態で運んでいるのかということを実際見たことがあるのかどうか。

要はどこに指導しろがあるのかというようなところは、この中では見えてこない。ルートが決まって、動きも決まっている内容であれば、見るところも限られてくるので、そこについてはこういうマニュアルを通してでもいいですし、何かしら取り決めといたしましうか、そこはもう教育委員会の中だけでやるというのでしたらそれでもいいでしょうが、せっかく私も保健所の担当の課長としてここに委員として来ているので、この場であつてもいいのかなとも思います。そこは伊藤課長さんの方で考えられるかとは思いますが、いずれにしても、事件があつたものは、このマニュアル中ではまず出てくるし、そうでないもの、危険性のな

いものも、全部を取り上げて云々というのはなかなか大変かもしれませんが、何かそういった数字上の話なのか、どういう内容なのか、それに対してどういう指導を行ったのか、指導したにもかかわらずもう1回起こしたとか、いろんなことがあろうかと思えます。何かその辺がせつかくこの会に参加していて、私が言えることは衛生的なところだけで、給食費が上がろうが下がろうが、自分のこどもがもう全て大きくなっているの、上がったならあれだなというぐらいの感想しか持てません。私がいる意義というのはやっぱり衛生的なところなので、そういう話題になれば僕が真剣モードで話すというようなところから、この会の審議内容について、ここの席は保健所の課長の席じゃないのかもしれないですけど、専門的な立場を持つ、学識経験を持つというところで私が入っているんですけど、そこも含めて、誰が決めるのかわからないんですけど、他の委員の方々はどう思っているのかなあというのがあります。今日、今年度最後の会ですが、1人ずつに聞くということはしませんが、私の意見としては、保健所の立場で市の方に話すのと委員の立場として話すのと、ちょっと分けるのが難しくなってきたところもあるのですけれども、せつかくこの場が、最初にも言いましたが、保護者の代表、学校の代表の校長先生で構成されている委員会であれば、何かそういった件数というか、内容というか、その最後のおちまで、どういう対応をしましたというのを含めて、給食運営じゃないかなと思いました。ちょっと感想じみてしまいました。すいません、お時間をとってしまいました。

議長(吉田会長)

はい、ありがとうございました。

今意見を出していただいて、最初に説明はしていただいたのですが、何か関連してというか、私は今、委員長ですか、会長という立場で進行していますが、関連して学校側のことについてお話しすると、例えば、この対応マニュアルの7ページですね、今回のマスコミ報道になったのは、示していただいたマニュアルの一番上の公表となっている部分だと思いますが、それ以外の部分でも、日々、毎日ではないですが、年にあるときはありますし、全くない年度もあります。その都度、例えばこういうものがありましたというときには、必ずすぐに連絡を取り合って、それが何で、どこで混入する可能性があったかということについても、その都度、即座に学校給食課からすぐに職員の方に来ていただいて、学校で職員も一緒になって、これはこれですねというのをお互いに確認をしています。これは健康上被害がないもの、それから、保護者に通知とかお詫び文とかが必要なものというのを、その都度、即時連携して対応をしています。

それから、いろんなこういう事案がありましたというのも、情報を集めてお互いに共有できるようにもしていただいておりますので、この場合、うちにもこういう可能性があるなどということで、例えば、画鋲が先ほどのどこで本当に混入したのかわからないにしても、各学校でこういう場合、可能性があるの、掲示物の画鋲の挿し方であるとか、それからこども達の給食を作る動線、配膳する動線にそういう混入の可能性があったり、風で飛んできたりという可能性を排除するように、学校から各担任であったり、職員に通知をしたり、指導をしたりするという、一応その都度の系統はあります。

ですので、そういうことを一生懸命やっても、中には残念ながら今回のようなことも起こりうる可能性があるということ、我々現場の者も気をつけていますが、大丈夫かうちは、みたいな感じで、点検はその都度しております。保護者の方とか、周りの方に不安がないようにというのは、その都度、学校給食課と連携を取り合いながらやっているところです。

ただ先程おっしゃった全体の、全体を見通すというところはやっぱり我々としても学校の部分でしか見えない部分もありますので、その辺りはご意見をいただきながら、いろんな視点で、整理することが必要なのかなと、今お話を伺っていて思いました。それについては課長さんどうでしょうか。

事務局（伊藤課長）

今のところは、学校給食の先程おっしゃった配送の関係ですね、例えば、鳥取市からパンが運ばれてきてどうのこうの、その衛生管理とか、点検がどうのこうのというところは、学校給食課と食材の調達をしている学校給食会が一緒になって、例えば、米吾さんのパンを途中で積み替える場所があるのですが、そこも一番最初に行くときには、実際に現場に行って双方確認したりとかしております。

ですから、給食の製造工程と、あと学校に運んで、学校から最後回収して来るというのは、もちろん、学校給食課の管轄ということに完全に、これはもう100%管轄です。

そこから微妙な建前の考え方からいきますと、例えば、おっしゃられたような、米飯ですか、パンですか、牛乳というのは学校に直送になっていますので、そこで物を実際に受け取って確認するという事になると、学校給食課というか学校給食会の方でもそうですが、伝票でしかわからないので、現場の配膳員さんとか、学校の職員さんとかに、数とか、あとそのときにあってはならないですけど、例えば、牛乳が漏れているとかというようなことがあれば、現場で確認していただかないといけないということで、そこは学校さんが、先程、吉田会長がおっしゃっていただいたとおり、そういう異常があれば直ちにこちらの方に連絡をされるということになっております。その都度、連携しながらその日のことなので、何分にも給食はその日の午前中に片付けないといけない案件がほとんどですから、即座にそうやって、やっていくということになっております。

それを事細かに文字面にしているかというのと、文字面にはなっていないのですけれど、実際そうやらないと、現場ではそうやっているのが当たり前で、そうしないと立ち行かないということは双方理解しているところなので、その都度、そうやって対応しているということになります。

また、何か今回のような異物に関する大きな案件とかがありますと、学校給食課、今回は学校給食課の方からマスコミの方に情報提供させていただいて、こういうことがありましたとその内容を全部の小・中学校に共有し、ご注意ください、ご留意くださいというようなお願いも合わせて行っており、これもその日のうちに届けられないといけないものですから即座に流させていただきます、各学校でお願いをしているところです。

梁川委員さんがおられない間に、もう一つうずら卵の件の報告をさせていただきました。これにつきましては、製造する学校給食課の側では、ご報告申し上げましたとおり、特にうずら卵を使ってないということもありますが、献立の変更はしないという決定までは完全に学校給食課の方で行う業務だと思っております。

その一方で、国で大変重要な問題になりましたので、文部科学省の方から各学校宛に、現場の学校での指導について、こういうことを注意してくださいという通知が、これは各教育委員会の、この度は学校給食所管課宛に来ておりますので、こちらの方から学校さんの方に情報を流すというような格好になりました。米子市の教育委員会ではそういう流れになっておりますけれども、例えば、同じ各市町村教育委員会学校給食所管課様みたいなものが来たとして、その教育委員会で学校給食所管課というものが、どこが担っているかというところ

もありますが、例えば、小さい教育委員会で、うちでいう学校教育課みたいところが全部やっているところは、そういうところが、学校の指導とかを直接するところが直接流すということもあるかとは思いますが。ですから、いろいろ指示系統はありますが、それぞれ漏れないようにやっているというような実情ではございます。

議長(吉田会長)

はい、ありがとうございました。

今の件につきまして、その他の委員さんの方で何かございませんでしょうか。

はい、お願いします。

松田委員

給食が安心安全すぎて、何かあったときには、誰かのせいにはもちろんなと思うのですが、子ども達の口に入るまでに、こういった委員会が行われているということをはほとんどの人が知らないなということを感じています。うちの子の中学校からは毎年この会に誰かが来るので、誰も出る人がいないから私が何年も来ているのですが、保護者の人にこういういろいろ話をしてとか、選定委員のこととか、そういう話をするとすごくびっくりされます。

また、うちには子どもが2人いて、アレルギーと偏食がすごかったのですが、君たちの口に入るまでにはこういった話をしているとかという話をすると、やっぱり気持ちがこもったものなので、いつもおかわりをしているようですし、偏食もなくなりました。本当にすごく体を作ってもらったし、食育として親も勉強させてもらったというのがすごくあります。上の子は卵アレルギーだったのですが、作ってからうちの子のところに来るまでに、誰がここまで送ってきたのかが判子でわかるようになっていきますし、そういうこともしてもらっていて、すごくありがたかったです。でも、それがもう子どもにとっては当たり前になってしまっているんで、他所に行ったらそうしてもらえないものじゃないよと。そうしてくださってる気持ちはもちろんわかっているけど、もしかしたら卵が入ってるかもしれないので、そこから先は自分の責任だよということを常に言っています。友達の家遊びに行くと、はいどうぞと出されたものもちゃんと自分で確認してねと。あなたが卵アレルギーということを知っているからと。それが当たり前で、安心して安全なものをずっと食べているということがもう麻痺してしまっているんで。

異物混入とか、うずらの件に関してそうですけど、何かあったときに、みんながわーとなるのもいいんですけど、安全なときの状態をもっと保護者に知ってほしいなあとすごく思います。今回の画鋲とかの件に関しては、当事者の方はすごい大変だと思うんですけど、それがあつたおかげで、こういうこともあるんだよという、そういったことを含めての食育というか、こうならないけどこうなることがあるんだよという、ちょっと言葉にするのは難しいんですけど。給食センターではすごく注意して作ってくださってる、配膳までも、学校に来るまでもきちっとされてる。でも、絶対ということはないので、人の手が加わってますし。

だから、口にするものぐらひは、やっぱり保護者が子どもにいろんな形で伝えてあげることが、先生が1人ずつに付くわけにもいかないし、魚の骨は危ないよとかというものでもなく、それを誰かのせいでもなく、すごく言葉は難しいんですけど、ただ、毎日の当たりの給食が、いろんな人のこういった話し合いで、そうなっているということを保護者の方に一番わかってもらえることが、今回、いいのかなあと個人的には思いました。

うちの子は男の子で、もう下の子が中3なので、給食がなくなって非常に悲しんでいます

けど、おかげで毎日、今日の給食はねというふうに、思春期ながらも話をしてくれるようにもなりました。やっぱり食べ物、食材それぞれいろいろ大事ですけど、それを含めての家庭でのそういった話とかがあると、今回のことは未然に防げたかもしれないと思いました。低学年だったらわからないかもしれないんですけど、そんな感じではずっと思っていました。保護者の方にこういったことをしているということをもっと広く伝えていただけるのも一つの手ではないかなと思いました。

議長(吉田会長)

保護者の立場からのご意見をありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

有永委員

自分は、公募で委員を務めさせてもらっています。中学生と小学生の保護者であり、社会福祉法人で管理栄養士をしている現場の栄養士でもあります。画鋲の事件については、自分の法人の保育園の中で、どこかでこういうことが起きた場合、どうい対応をしたらいいのか、そういうこともすごく考えた事件でした。米子市さんの動向をこれからどうされるのか、どういう結果が出るのか、そういうのも自分のひとつの参考として、ずっと見させてもらっていました。新聞もちろん見させてもらっていました。多分、当然、例えば、汁に入っていたとしたら、うちもそうですけど、えのきのいしづきのところがちょっと混入しただけでも、こどもの口の中に入ったら切ってしまうからというふうに、保育士さんとかには言われるので、小さなそういうことでも気をつけて日々取り組んでいます。そのいしづきだと思われるものが本当にえのきなのか、他の食材は何が入っていたのか、そういうところからも全部可能性を拾っていくのです。で、お魚は冷凍食品を使っているのですけども、そういうもので、例えば、骨が入っていた、骨なしなのに骨が入っていたというようなときは、業者さんに取りあって、製造工程でどのようなやり方で、どこで混入したか、取り除けなかったところは、原因はどこなのか、というような報告とかもしてもらいます。そこは、多分当然、米子市さんもされているところだと思います。で、そこから、給食はこういうふうに気をつけていて、給食が出た後、現場ですよ。画鋲が今回入ったのはおそらく、現場じゃないかとね。給食がクラスに運ばれて提供するときの可能性というのもあると思うのですけども。結局、保護者としては、わからなかったのだなということがすごくよく伝わって、どこかというのが特定できなかったのだろうなあというような感じの印象だったので、保健所の課長さんが言われる特定のところをもうちょっと深く追求して話し合っていたらなっていう思いはとても共感したところで、話を聞かせてもらっていました。

校長先生が言われるように、掲示物からぼとりと落ちたかもしれないとか、いろんな可能性があると思うのですけども、結局どこだったか、そこがわかればよかったなというような思いはありました。ただ、どこの学校でも、うちの法人の規模とはまるで違うほどの何千食も作っていらっしゃるんで、何千人の方が口にする事なので、本当に予測されないような何かの偶然で入ってしまうってことがあると思うので、難しいとは思いますが、もうちょっと特定できたらよかったんじゃないかと思いました。

議長(吉田会長)

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

また、それぞれというか、学校給食課の方でも、今回の件についても、公表があった件に

ついても、またそれ以外の日々いろんなことについても、いろいろ調査をかけたり、対応しておられると思いますので、また我々に情報提供いただけることなどもあろうかと思えます。またそういうことも含めて、今後対応していただいたりとか、それから、今日もいろんな立場の方からいろんなご意見を伺って、先ほどもありましたけど本当にこういう話し合いがされているとは、私自身もこの場に参加させていただいて、わかることもたくさんありましたので、そういうことをそれぞれ、私なら私なりの立場で広めていったりとか、いろんな方に伝達して行って、いろんな方の意識を少しずつ、調整していけたらということさらさら今日改めて感じました。

では、この件についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしますと、次に、大きな4のその他についてですが、何かございますでしょうか。

事務局（伊藤課長）

そうしますと、委員の皆さんの方から特になければ、毎回させていただいているのですが、「いきいきこめっこプロジェクト」の今年度の取組と令和6年度の新たな展開や今年度の夏に一応ちょっと情報提供させていただきました学校給食アンケートの結果などにつきまして、三宅栄養教諭からご報告させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

議長（吉田会長）

よろしくお願ひいたします。

事務局（三宅栄養教諭）

第二学校給食センターの栄養教諭の三宅です。よろしくお願ひします。

〔「いきいきこめっこプロジェクト」の取組や「令和5年度の学校給食アンケート」の結果などについて説明を行う〕

議長（吉田会長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

林原委員

すいません。一つよろしいでしょうか。今年度も出され、来年度も提供が予定されている大山乳業さんのシュークリームは、私達はとても美味しく食べるんですが、乳、卵アレルギーの子とかは食べられないっていう話になって、急遽見たらその日は代替が付いていました。せっかく何かご馳走的なものが出るときに、代替をとというのはちょっと抵抗がありました。

来年も出るみたいなので、その辺どうなのかなっていう思いがあります。もう予定されているとは思いますが、ちょっと何か違和感があったというだけのことです。

事務局（三宅栄養教諭）

鳥取県内で作られているデザートで乳と卵が使われていないものがあれば、デザートとして検討していきたいとは思いますが、地元の大山乳業さんのデザートということで、出させていただいているものです。来年度も予定には入れさせていただいているところです。

林原委員

もう予定を立てておられるようなので、それで仕方がないとは思いますが、ちょっと今年かわいそうだったなと思ったものですから。

議長（吉田会長）

ありがとうございました。またそういった視点も含めて、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

ではその他で何かございませんでしょうか。今の説明以外でも何か全体を含めて、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、最後に事務局から何か連絡事項などがございましたらお願いします。

事務局（伊藤課長）

そうしますと次回の運営委員会ですけれども、4月下旬から5月の中旬頃の開催を考えております。令和5年度の事業報告をさせていただくことになろうかと思えます。事前に会議資料をお送りしたいと思いますので、引き続き、委員を継続してくださる皆様につきましては、よろしくお願いしたいと思います。

議長（吉田会長）

はい、ありがとうございます。

では、今回で令和5年度の会議が終了いたします。今日もたくさんの立場でいろんなご意見をありがとうございました。これからもまたよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第3回米子市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

事務局（全員）

ありがとうございました。